〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　５年　４月　１日　至　令和　６年　３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　見松会

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　長崎県諫早市目代町７３７番地１

(3) 設立認可年月日　　昭和３４年　６月２６日

(4) 設立登記年月日　　昭和３４年　７月１０日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	穐山　明正	あきやま病院管理者
理　　事	穐山　ひとみ	
同	石澤　宗和	あきやま診療所管理者
同	穐山　弘明	
同	穐山　武明	
監　　事	千葉　まさこ	

注）１．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	開　　設　　場　　所	許可病床数
病　院	あきやま病院	長崎県諫早市目代町 ７３７番地１	精神病床　３５４床
診療所	あきやま診療所	長崎県諫早市城見町 ４３番１号	一般病床　　０床 療養病床　　０床

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　５年　５月２６日　　令和４年度決算の承認
役員の選任の件

令和　６年　３月２５日　　令和６年度予算の承認

注）以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ　の　他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

大規模な契約等 該当なし

様式３－２

法人名　医療法人　見松会
所在地　長崎県諫早市目代町７３７番地１

※医療法人整理番号

貸　借　対　照　表

（令和６年３月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	2,692,689	Ⅰ 流動負債	223,298
現金・預金・有価証券	2,446,137	未払金	130,393
医業未収金	217,521	未払法人税等	226
たな卸資産	6,955	賞与引当金	35,500
その他流動資産	22,076	その他の流動負債	57,179
Ⅱ 固定資産	2,026,171	Ⅱ 固定負債	1,532,100
1 有形固定資産	1,214,458	長期未払金	0
建物	473,648	退職給付引当金	58,200
構築物	26,661	役員退職引当金	1,364,500
医療用器械備品	7,773	修繕引当金	109,400
什器備品	1,529		
車両運搬具	14,791		
土地	655,031	負債合計	1,755,398
その他の有形固定資産	35,025	純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	3,169	Ⅰ 資本金	1,000
電話加入権	566	Ⅱ 資本剰余金	0
ソフトウェア	2,603	Ⅲ 利益剰余金	2,962,462
3 その他の資産	808,544	別途積立金	2,500,000
投資有価証券	748,143	繰越利益剰余金	462,462
保険積立	0	Ⅳ 評価・換算差額等	0
奨学金貸付	32,240	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	579	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	27,582	純資産合計	2,963,462
資産合計	4,718,860	負債・純資産合計	4,718,860

（注）表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式４－１

法人名　医療法人　見松会
所在地　長崎県諫早市目代町７３７番地１

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　5年　4月　1日　至　令和　6年　3月３１日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,432,126
2 事業費用		
(1)事業費	1,235,279	
(2)本部費	532,972	1,768,251
本来業務事業損失		△ 336,125
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 336,125
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	1,505	
その他の事業外収益	112,736	114,241
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	10	10
経常損失		△ 221,894
Ⅳ 特別利益		
その他の特別利益		23,065
Ⅴ 特別損失		
その他の特別損失		0
税引前当期純損失		△ 198,829
法人税・住民税及び事業税	13,383	
法人税等調整額	0	13,383
当期純損失		△ 212,212

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式２

法人名　医療法人　見松会
所在地　長崎県諫早市目代町７３７番地１

※医療法人整理番号

財　産　目　録

（令和６年３月３１日現在）

１．資　産　額		4,718,860 千円
２．負　債　額		1,755,398 千円
３．純　資　産　額		2,963,462 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		2,692,689
B 固定資産		2,026,171
C 資産合計	（A＋B）	4,718,860
D 負債合計		1,755,398
E 純資産	（C－D）	2,963,462

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　見松会
理事長　穐山　明正　　殿

私は、医療法人見松会の令和５会計年度（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和　６年　５月　２０日

医療法人　見松会

監事　千葉　まさこ　[redacted]